

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

施設名 嘉手納町学習等施設
(嘉手納地区学習等供用施設・児童館)
(屋良地区体育館・図書室)
指定管理者名 かでな振興株式会社

1. 基本チェックリスト

- 職員の就業前の体温測定 職員の手指消毒の徹底
- 職員のマスクの着用 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- 入場者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための入場者整理の方法

①密にならないための対策

- ・施設内が密集状態にならないよう、必要に応じて入場制限を実施する。
- ・児童及び生徒等(未就学児を含む)の利用時間は消毒・清掃の時間を考慮し、原則として下記のとおりとする。

9:00～11:00、11:30～13:00、13:30～15:30、16:00～18:00

②発熱等の症状のある方の入場制限方法

- ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、原則として利用をお断りする。

③その他

- ・施設入り口にアルコール消毒を設置し、入場の際は手指消毒を求める。

(2) 対人距離の確保の方法

①接触感染対策

- ・席は対面にならないよう配置を工夫し、隣同士の間隔も可能な限り広くする。
- ・他人と共有する物品は可能な限り少なくする。

②飛沫感染対策

- ・利用者に対し、マスク着用の協力を求める。
- ・職員はマスクを着用する。
- ・大声での発声、歌唱や声援、又は接近した距離での会話を原則行わないよう求める。

(3) 施設の換気対策

- ・常時、窓やドアを開け施設内の換気を行う。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数の人が触れる場所は適宜消毒を行い、テーブル、ドアノブ、玩具などの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行う。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・ハンドドライヤーは止め、利用者に対しハンカチ等の持参を求める。
- ・冷水器の使用を中止する。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう、表示する。
- ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉した上でゴミ袋に入れる。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いをを行う。

3. その他

- ・窓を開放して音を出す場合、近隣への配慮を十分に行う。